

## 第106回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 連結計算書類の「連結注記表」
- ・ 計算書類の「個別注記表」  
(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.sumitomoseika.co.jp/>) に掲載することにより株主各位に提供しております。

# 住友精化株式会社

# 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

## 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

10社

連結子会社の名称

スミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V.、スミトモ セイカ ポリマーズ  
코리아カンパニー リミテッド、スミトモ セイカ シンガポール プラ  
イベート リミテッド、住精ケミカル(株)、住精科技(揚州)有限公司、  
台湾住精科技(股)有限公司、住友精化貿易(上海)有限公司、スミト  
モ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッド、セイカテ  
クノサービス(株)、スミトモ セイカ アメリカ インコーポレーテッド

## 2. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、住精科技(揚州)有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用している。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

## 3. 会計方針に関する次に掲げる事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有 価 証 券

満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)

その他有価証券……………時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② デリバティブ……………時価法

#### ③ た な 卸 資 産

仕 掛 品……………個別法による原価法

その他のたな卸資産……………主として総平均法による原価法

(上記はいずれも貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定している)

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

主な耐用年数

建物及び構築物……………7～50年

機械装置及び運搬具……………3～8年

#### ② 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

#### ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
  - ② 賞与引当金  
従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に負担すべき額を計上している。
  - ③ 役員賞与引当金  
役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に負担すべき額を計上している。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ・退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上している。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
  - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。  
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしている。  
・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高の計上基準
- 完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用している。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段：金利スワップ  
ヘッジ対象：借入金の利息
  - ③ ヘッジ方針  
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っている。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法  
特例処理によっているため有効性評価は省略している。
- (7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理の方法
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としている。

(表示方法の変更に関する注記)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等に伴う、会社計算規則の改正(法務省令第5号 2018年3月26日)に伴い、繰延税金資産は流動資産又は投資その他の資産に区分する方法からすべて投資その他の資産の区分に表示する方法に、繰延税金負債は流動負債又は固定負債に区分する方法からすべて固定負債の区分に表示する方法に変更している。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 84,079百万円
2. 有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金による圧縮記帳額 449百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数  
普通株式 13,972,970株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項  
2018年5月15日開催の取締役会決議による配当  
株式の種類 普通株式  
配当金の総額 689百万円  
1株当たり配当額 50.00円  
基準日 2018年3月31日  
効力発生日 2018年6月11日  
2018年11月6日開催の取締役会決議による配当  
株式の種類 普通株式  
配当金の総額 689百万円  
1株当たり配当額 50.00円  
基準日 2018年9月30日  
効力発生日 2018年12月5日
3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当のうち、基準日が当連結会計年度中のものに関する事項  
2019年5月15日開催の取締役会決議による配当  
株式の種類 普通株式  
配当金の原資 利益剰余金  
配当金の総額 689百万円  
1株当たり配当額 50.00円  
基準日 2019年3月31日  
効力発生日 2019年6月10日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達している。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っている。また、投資有価証券は、市場価格の変動リスクや発行体(取引先企業)の財務状況が悪化するリスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

営業債務である買掛金はすべて1年内の支払い期日である。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施している。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	13,979	13,979	—
(2) 受取手形及び売掛金	26,898	26,898	—
(3) 投資有価証券	1,427	1,427	—
(4) 買掛金	(13,738)	(13,738)	—
(5) 短期借入金	(10,280)	(10,280)	—
(6) 長期借入金(*2)	(8,912)	(8,927)	(15)
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示している。

(\*2) 長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価については、1年以内に返済予定の長期借入金を含めている。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

#### (4) 買掛金及び(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

#### (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

#### (7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している（上記(6)参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額17百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていない。

### (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり当期純利益	43円82銭
1株当たり純資産額	4,609円39銭

(その他の注記)

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失額
フランス共和国	吸水性樹脂製造設備	リース資産	4,015
		その他	24

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、遊休資産等については個々の資産をひとつの単位として、グルーピングを行っている。

吸水性樹脂製造設備については欧州市場における事業環境の悪化に伴い、収益性の低下した当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を特別損失として計上している。

回収可能価額は使用価値により測定しているが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としている。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

# 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有価証券

- |                 |  |
|-----------------|--|
| ① 満期保有目的の債券     | 償却原価法（定額法）   |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法  |
| ③ その他有価証券       | 時価のあるもの<br>期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）<br>時価のないもの<br>移動平均法による原価法 |

### (2) デリバティブ

時価法

### (3) たな卸資産

- |             |  |
|-------------|--|
| ① 仕掛品       | 個別法による原価法  |
| ② その他のたな卸資産 | 総平均法による原価法<br>(上記はいずれも貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定している) |

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産

定額法

- |            |        |       |
|------------|--------|-------|
| (リース資産を除く) | 主な耐用年数 |       |
|            | 建 物    | 8～50年 |
|            | 構 築 物  | 7～50年 |
|            | 機械及び装置 | 3～8年  |

### (2) 無形固定資産

定額法

- |            |  |
|------------|--|
| (リース資産を除く) | なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。 |
|------------|--|

### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき額を計上している。

### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき額を計上している。

### (4) 退職給付引当金（前払年金費用）

・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりである。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準による。

#### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10

年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理することとしている。

- ・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なる。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっているため有効性評価は省略している。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としている。

(表示方法の変更に関する注記)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等に伴う、会社計算規則の改正(法務省令第5号 2018年3月26日)に伴い、繰延税金資産は流動資産又は投資その他の資産に区分する方法からすべて投資その他の資産の区分に表示する方法に、繰延税金負債は流動負債又は固定負債に区分する方法からすべて固定負債の区分に表示する方法に変更している。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	65,235百万円
2. 有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金による圧縮記帳額	449百万円
3. 下記会社の借入債務に対する債務保証額	百万円
スミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V.	4,051 (32,528千ユーロ)
スミトモ セイカ ポリマーズコリア	
カンパニー リミテッド	3,912 (40,000百万ウォン)
計	7,963

4. 関係会社に対する短期金銭債権	9,922百万円		
関係会社に対する長期金銭債権	1,680百万円		
関係会社に対する短期金銭債務	2,984百万円		
(損益計算書に関する注記)			
関係会社に対する売上高	22,556百万円		
関係会社からの仕入高	8,122百万円		
関係会社との営業取引以外の取引高	943百万円		
(株主資本等変動計算書に関する注記)			
当事業年度末における自己株式数	普通株式	180,854株	
(税効果会計に関する注記)			
繰延税金資産		百万円	
退職給付信託設定額	658		
退職給付引当金	383		
減損損失	192		
投資有価証券評価損	166		
関係会社株式評価損	2,216		
関係会社出資金評価損	367		
債務保証損失引当金	406		
賞与引当金	245		
たな卸資産評価損	73		
未払事業税	71		
研究開発機器費用処理額	166		
その他	397		
繰延税金資産 小計	5,344		
評価性引当額	△3,311		
繰延税金資産 合計	2,032		
繰延税金負債			
退職給付信託設定益	△410		
前払年金費用	△122		
其他有価証券評価差額金	△140		
固定資産圧縮積立金	△17		
繰延税金負債 合計	△691		
繰延税金資産の純額	1,341		

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	住友化学㈱	直接 30.4 間接 0.3	製品・原料等の購入 役員の兼任	製品・原料等の購入 (注1)	6,821	買掛金	2,558

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定している。

(注2) 取引金額には消費税等を含めていない。期末残高には消費税等を含めている。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	スミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V.	直接 100.0	債務保証 製品の販売	債務保証(注1) 製品の販売(注2)	5,380 6,240	— 売掛金	— 1,343
子会社	住友精化貿易(上海)有限公司	直接 100.0	製品の販売	製品の販売(注2)	8,218	売掛金	1,236
子会社	スミトモ セイカ アメリカ インコーポレーテッド	直接 100.0	製品の販売	製品の販売(注2)	4,130	売掛金	1,527
子会社	スミトモ セイカ ポリマーズコリアカンパニーリミテッド	直接 90.0 間接 10.0	資金の貸付 債務保証	増資の引受(注3) 資金の貸付(注4) 債務保証(注5)	2,937 — 3,912	— 短期貸付金 長期貸付金 —	— 5,000 800 —
子会社	台湾住精科技(股)有限公司	直接 100.0	製品の販売	配当金の受取	771	—	—
子会社	住精科技(揚州)有限公司	直接 100.0	資金の貸付	資金の貸付(注6)	80	長期貸付金	880

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) スミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V.の銀行借入(期限1年)につき、債務保証を行ったものであり、市場金利を勘案して決定した債務保証料を受領している。また、1,329百万円の債務保証損失引当金を計上しており、当事業年度において1,329百万円の債務保証損失引当金繰入額を計上している。

(注2) 価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定している。

(注3) 子会社が行った増資を引き受けたものである。

(注4) スミトモ セイカ ポリマーズコリア カンパニー リミテッドに対する貸付については、契約に基づき、市場金利を勘案して決定している。

(注5) スミトモ セイカ ポリマーズコリア カンパニー リミテッドの銀行借入(期限6年3ヵ月)につき、債務保証を行ったものであり、市場金利を勘案して決定した債務保証料を受領している。

(注6) 住精科技(揚州)有限公司に対する貸付については、契約に基づき、市場金利を勘案して決定している。また、480百万円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において255百万円の貸倒引当金繰入額を計上している。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり当期純損失	△210円08銭
1 株当たり純資産額	3,753円74銭

(その他の注記)

関係会社株式評価損

連結子会社であるスミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V. の財政状態等を考慮して、その株式につき評価損を特別損失として計上した。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。